



附 則  
この規程は、平成15年6月1日から施行する。

### 熊本県教育委員会公告第10号

県立学校へITインストラクターを派遣し教職員研修を実施する事業を予定しているの  
で、当該事業に関する提案資料等を要請する。

平成15年5月16日

熊本県教育長 田 中 力 男

- 1 委託を予定している事業の名称及び概要
  - (1) 名称 IT活用授業サポート事業に係るITインストラクター派遣業務
  - (2) 概要 熊本県教育委員会が実施する「IT活用授業サポート事業に係るITインストラクター派遣業務」について、仕様書に基づき各県立学校に講師を派遣し職員研修を行う。
- 2 提案資料等の内容  
提案資料等に記載する内容については、「IT活用授業サポート事業に係るITインストラクター派遣業務に関する仕様書」において明示する。
- 3 委託期間  
平成15年7月1日から平成15年11月30日まで。
- 4 提案参加資格  
平成14年6月26日熊本県告示第516号（熊本県業務委託契約等に係る一般競争入札及び指名競争入札参加者の資格等に関する要綱）の規定により情報処理業務（④情報関連機器類の操作研修）に係る入札参加資格を有すると認められた者であること。
- 5 提案資料の提出期限
  - (1) 受付期限 平成15年6月6日午後5時（郵送による場合は必着のこと。）
  - (2) 受付場所 〒862-8609 熊本市水前寺六丁目18番1号  
熊本県教育庁教育政策課（県庁行政棟新館7階）  
（電話番号096-383-1111 内線番号6612）
- 6 説明書の交付等  
この公告に基づき提案資料等の提供を行う者に対して、次のとおり「IT活用授業サポート事業に係るITインストラクター派遣業務に関する仕様書」を交付する。
  - (1) 交付期限 平成15年5月23日午後5時
  - (2) 交付場所 熊本県教育庁教育政策課（県庁行政棟新館7階）なお、この提案競争に係る説明会を平成15年5月23日に実施するので、詳細については、5の連絡先に問い合わせること。
- 7 この業務委託の詳細は、「IT活用授業サポート事業に係るITインストラクター派遣業務に関する仕様書」による。
- 8 その他  
この公告に係る業務は、この公告に基づき提案された提案資料等の中から優秀と認められるものを選定のうえ、委託するものとする。

